一七　国際連合安全保障理事会決議第二千二百三十一号に基づき、イラン関連の外務省告示を廃止する件　二二　特2　二
一八　国際連合安全保障理事会決議に基づき、国際連合安全保障理事会の事前承認により加盟国が許可することが可能となる資金移転の対象となるイランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬手段の開発に関連する活動を指定する件　二二　特2　二
一九　国際連合安全保障理事会決議に基づき、国際連合安全保障理事会の事前承認により加盟国が許可することが可能となる、核技術等に関連するイランによる投資の対象となる業種を指定する件　二二　特2　二
二〇　国際連合安全保障理事会決議に基づき、国際連合安全保障理事会の事前承認により加盟国が許可することが可能となるイランへの大型通常兵器等の供給等に関連する資金移転の対象となる活動を指定する件　二二　特2　三
二一　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬手段の開発に関与する者を指定する件　二二　特2　三
二二　国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約の附属書Ⅲの改正に関する件　二五　四

二三　グレナダ政府に対する贈与に関する日本国政府とグレナダ政府との間の書簡の交換に関する件　二五　四
二四　武器貿易条約のセーシェル共和国及びガーナ共和国による批准に関する件　二七　三
二五　クラスター弾に関する条約への締約国の追加に関する件　二七　三
二六　ナミベ港改修計画のための贈与に関する日本国政府とアンゴラ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　五
二七　東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局を設立する協定の効力発生に関する件　二九　20　六九

○財務省

一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　五　2　一
二―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　4　一〇
九　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　七　4　一七
一〇―二―個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　七　4　一七
一三―一五―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一四　8　八

一六　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　一四　8　九
一七　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一四　8　一〇
一八―一九　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一四　8　一〇
二〇　外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件　二二　特2　一一
二一　外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件　二二　特2　一二
二二　外国為替令第十八条第三項の規定に基づき、財務大臣の許可を受けなければならない役務取引等を指定する件の一部を改正する件　二二　特2　一二
二三　国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する財務大臣の定める区分及び財務大臣の定める額を定める件　二五　四
二四　財政法第三十四条の二第一項の規定に基づき、平成二十七年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件の一部を改正する件　二五　15　一二

二五　寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件　二九　二
二六　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十七年度の初日から平成二十七年十二月三十一日までの輸入数量を告示する件　二九　二
二七　平成二十七年度の初日から平成二十七年十二月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件　二九　三
二八　平成二十七年度の初日から平成二十七年十二月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　二九　三
二九　平成二十七年度の初日から平成二十七年十二月三十一日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件　二九　三
三〇　関税暫定措置法別表第一の六第一五項に係る物品についての平成二十七年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示する件　二九　三
三一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　20　六九